



知ってる?

おトクな福利厚生

～お金にまつわる県職員の制度～

なんでもっと早く
使わなかったの!?



だって、生活協同組合とか
共済組合とか職員組合とか
色々あってわからないよ。

10月9日(水)

18:30～20:30 ※受付18:10～

名古屋都市センター第3会議室

参加無料、軽食付き

- 講師
生協職員、県職本部役員
- 内容
講義（生協グループ生命
保険や共済組合員貯金等の
福利厚生、県職員の賃金の
仕組み等）



2016年の学習会

愛知県職員には様々な福利厚生制度があり、その充実のために組合は取り組んできました。せっきくの制度を利用できないことがないように、青年部組合員で集まり、学びましょう。

対象：青年部組合員・賛助会員（2019年4月1日現在30歳未満）

締切：9月30日（月）

定員：30名（定員を超えた場合は、抽選となる場合があります。）

申込方法：下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXもしくはメールまたは組合HPよりお申し込みください。 ※メールの場合は件名を『青年部賃金権利学習会申込』としてください。

その他：日当、交通費を支給します。

必要に応じて、年次有給休暇を取得して参加してください。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

★申し込み締め切り後、別途参加案内をお送りします。

2019年9月発行

愛知県職員組合連合会 青年部

TEL：052-951-4036、FAX：0120-930-340

〒406-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1

愛知県東大手庁舎 4階

E-mail: seinen19@aichikenshoku.gr.jp

「青年部賃金権利学習会」申し込み書

職場名		職員番号	
連絡先電話番号 <small>(当日連絡がつく番号)</small>		氏名	

この申込書に記載された個人情報は、当企画以外では使用しません。事業終了後には責任を持って破棄いたします。